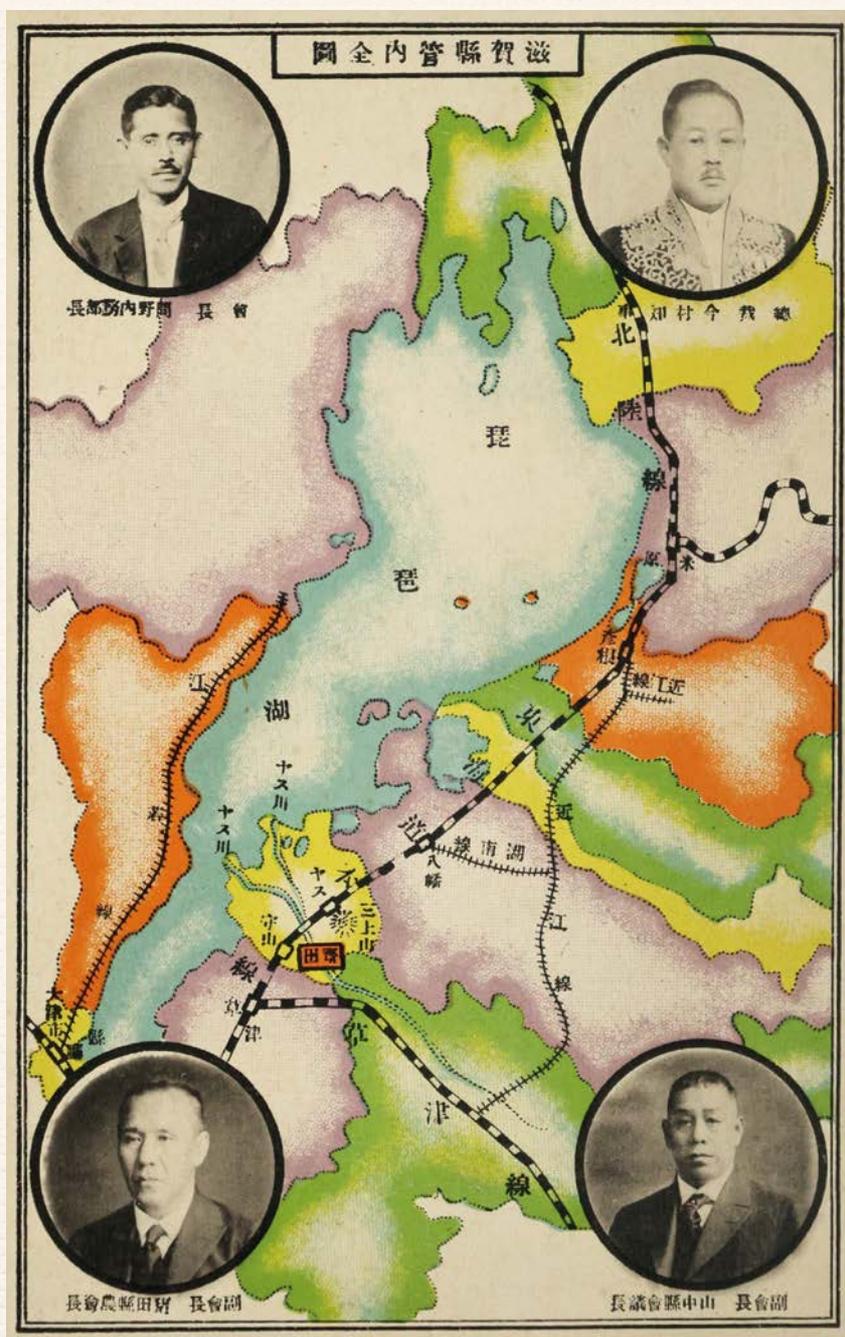


# 滋賀のアーカイブズ

## 《第6回県史編さんだより》

- ・【特集】江北図書館での県史連続講座 .....P.2~3
- ・【事務局だより】令和7年度編集会議の概要 .....P.4
- ・【事務局だより】第2回県史講演会を開催 .....P.5
- ・【事務局だより】「自分だけの誕生日新聞をつくってみよう!」実施報告 .....P.5
- ・【資料紹介⑱】 軍人援護会滋賀県支部関連資料 .....P.6
- ・【資料紹介⑳】 悠紀斎田関係文書 .....P.7
- ・催し物案内／利用案内／アクセス .....P.8

ISSN 2435-8223



〔絵葉書〕 滋賀県管内全図「悠紀斎田記念」悠紀斎田奉賛会〔昭々450〕(16)

## 江北図書館での県史連続講座

当館では、令和七年度（二〇二五年度）に、公益財団法人江北図書館と連携して、県史連続講座「地域資料でたどる湖北の近代」を、同館を会場として開催しました。ここで、その企画内容をご報告します。

### 江北図書館の概要

江北図書館は、長浜市木之本町にある私立図書館です。その歴史は古く、伊香郡余呉村（現在の長浜市余呉町）出身の弁護士である杉野文弥が、明治三五年（一九〇二年）に設置した杉野文庫を前身として明治三九年に誕生しました。以降、一三〇年以上にわたって地域に根差した図書館として、住民に支えられながら運営が行われてきました。

江北図書館の特色として、貴重な地域資料を多数所蔵していることがあげられます。その代表の一つが「伊香郡役所文書」です。現在の長浜市北部に該当する伊香郡には、明治・大正時代に伊香郡役所という行政機関が設置されていました。この郡役所で保管されていた公文書が、大正一二年（一九二三年）の郡制廃止後、江北図書館に移されて「伊香郡役所文書」として保存されてきました。全国的に郡役所の公文書は、散逸していることがほとんどなので、体系的に残存している「伊香郡役所文書」は大変稀有な資料群です。

さらに、明治時代に発足して以来、長年にわたって伊香郡の罹災者救済・救済事業を担ってきた伊香相救

社に関する「伊香相救社文書」、伊香郡の郷土誌である『近江伊香郡志』の編さんにあたって収集された資料である「伊香郡志」関係資料、地域の金融を担った江北銀行に関する「江北銀行文書」、そのほか伊香郡内のほぼすべての村を網羅した明治時代の絵地図や、多数の和装本などが所蔵されています。これらの文書群や絵図・図書等は、地域の様々な情報を現在に伝える非常に貴重な知的資源となっています。



江北図書館外観

### 企画の趣旨

このような貴重な地域資料を将来にわたって保存し、かつ幅広い形で利活用していくためには、その存在と価値が広く社会に周知されていなければいけません。特に地域に根差して運営されている江北図書館にとつて、住民の皆様の理解と協力が不可欠です。これまで同館は、研究会やフォーラムの開催、情報紙の発行など様々な形で情報発信を行ってこられました。

一方、県史編さん事業を進めている当館は、県史の材料となる県内外に所在する資料の調査と保全も使命としています。また、県史編さんに県民の皆様のご理解とご協力、ご参加をいただくためにも、編さん事業について、さらに発信していく必要を感じています。

そこで、この度、江北図書館からの依頼をきっかけにして、地域の住民の皆様にも、①湖北の地域資料を将来にわたって保存することの意義を伝え、②県史編さん事業の取り組みについて発信することを目的とした県史連続講座「地域資料でたどる湖北の近代」を三回にわたって開講することとなりました。

なお、第一回講座は、江北図書館の企画展「共助の仕組み事始め」（会期：六月一四日～七月二一日）の関連企画、同じく第二回講座は、企画展「伊香郡の資料でたどる養蚕改良技術の歩み」（会期：九月六日～一〇月一三日）の関連企画として開催されました。

### 第一回講座「伊香相救社の福祉」

第一回講座は、六月二九日（日）に「伊香相救社の福祉」と題して、県史編さん事務局の大月英雄主査が担当しました。

講座では、江北図書館所蔵の「伊香相救社文書」を使用して、伊香相救社の活動実態を詳しく報告しました。伊香相救社は、窮民救済や水害・火災等の罹災者救済を事業内容とした結社で、明治一四年に当時の伊香・西浅井郡長であった小山政徳が主導して設立されました。両郡あわせて、住民の約九割が参加した同社の活動を跡付けることで、明治時代における福祉のありようと、その歴史的意義を紹介しました。



第1回講座の案内チラシ

また、江北図書館による企画展では、「伊香相救社文書」のなかから、創立願書や沿革誌などが主要なものが展示されており、講座の内容を実際の資料をみて実感することができました。

## 第二回講座「布施家文書と湖北の養蚕」

第二回講座は、九月一四日（日）に「布施家文書と湖北の養蚕」と題して、県史編さん員の堀が担当しました。

講座では、当館が令和六年度から七年度にかけて調査を行った長浜市高月町の「唐川布施家文書」を中心に、江北図書館と当館が所蔵する資料も使用して、明治時代における湖北地域の養蚕業について報告しました。近世以来、湖北の各郡は養蚕業が盛んな地域でしたが、明治時代になると品質の改良や生産の増加を目指して技術改良が模索されていきました。この養蚕振興事業の実態を、伊香郡の名望家である布施孫一郎を中心に紹介しました。

また、江北図書館による企画展において、今回は当館

からも出張展示として、資料のパネル（「唐川布施家文書」の資料と当館所蔵の県歴史公文書の画像および解説文）を出展しました。公文書だけでなく様々な民間所在の資料の存在をご紹介する機会になったと思います。

## 第三回講座「歴史公文書が語る湖北の近代」

第三回講座は、一二月七日（日）に、第一部「伊香農学校のはじまり―伊香郡役所文書と県歴史公文書からたどる―」（担当堀）、第二部「廃棄されなかった戦争資料―「金属回収除外申請」を中心に―」（担当大月）の二部構成で開催しました。

第一部は、江北図書館所蔵の「伊香郡役所文書」と当館が所蔵する県歴史公文書を主に使用して、伊香農業補習学校について報告しました。同校は、現在の県立伊香高等学校の前身にあたる学校です。明治時代の



第2回講座の関連展示の様子

伊香郡の住民が、どのような期待を抱いて学校を創ったのか、当時はどのような教育が行われていたのか紹介しました。

第二部は、当館が所蔵する『金属回収除外申請』という戦争資料を中心に、戦争と公文書の歴史について報告しました。アジア・太平洋戦争の敗戦直後には、多数の公文書が廃棄処分されましたが、そのなかで湖北地域もふくめたお寺の鐘などの金属回収に関する資料が残りました。なぜ本資料が現在まで保存されることになったのか、記録抹消に抗ったある県技師について紹介しました。

## 講座全体を振り返って

講座は各回とも、湖北地域の住民や学校の教員を中心に、ほぼ定員の三〇名に達する参加者が集まってくれました。質疑応答も活発に行われ、資料を通して見えてくる地域の新たな側面や、当時の人々がどのような気持ちを抱いて資料を残したのか、ということに関心を持っていただけました。

また、たとえば養蚕業に関わって、「昔は製糸工場が立ち並ぶ景観が広がっていた」といった地域に住んでいる方ならではの話を聞くこともできて、講座を企画した側も参加者の皆様から教えられることができました。

当館では、今後も江北図書館と連携して、このような企画を開催していく方針です。そのほかにも積極的に県史編さん事業の成果を発信していきますので、これからもご期待ください。

（堀雄高）

## 令和七年度編集会議の概要

令和七年（二〇二五年）度は、全五回の編集会議を開催しました。以下はその主な内容です。

### 1 タイトルの検討

県史のタイトルを検討するため、他府県や過去の県史、民間刊行物等の比較を行いました。その結果、①これまでの県史との混同を避ける、②対象とする時期をイメージできるようにする、③県が編さんした刊行物であることがわかるようにする、の三点に留意することが確認されました。

元々事務局では、①②を重視して「滋賀県の一五〇年のあゆみ」などを想定していましたが、委員から「民間刊行物で同様の名称のものがある」「二次資料に基づきしつかりとした県史を作るのだから、滋賀県史という名称は必要」などの意見が出されたことから、③の視点を追加して再検討を行いました。

その後、各界の代表者等が集まる「県史編さん会議」でも議論を行い、全巻通じたタイトルを「新修滋賀県史」と決定いたしました。最初の巻（令和八年度刊行予定）は「新修 滋賀県史 第五巻―資料編1―一八六八年～一九四五年―」となる予定です。

### 2 「資料編1」掲載資料の決定

令和八年度に刊行予定の「資料編1」（一八六八年～

一九四五年）掲載資料案について、各部会から報告されました。取り上げる資料の妥当性や他部会との重複の有無、網文（事件等の概要を表す文章）・注の記載方法などを検討し、冊子全体の統一を図りました。その際、県史全体の基調として、「公共性」を柱とすることを確認しています。女性・子どもの視点を取り入れることや、社会運動は保守的なものも含めて取り上げること、植民地との関わりを重視することなどの意見も出されました。

最終原稿は一〇月末に提出され、部会長の確認を経た後、一月から事務局で資料の翻刻や校正・編集作業を進めています。

### 3 「資料編2」仮目次案の作成

令和一〇年度の「資料編2」（一九四五年～二〇二二年）の刊行に向けて、仮目次案の検討を行いました。三回にわたって、各部会長が担当分野に関する時期区分と扱う項目に関する報告を行い、県史全体の仮目次を検討しました。「資料編1」と同様に、一般的な通史を念頭に置きつつも、あくまで本県に即した時期区分であるという点を重視しました。

たとえば、戦後の滋賀県では、武村正義知事の下で進められた琵琶湖総合開発事業の影響が極めて大きく、武村知事が当選した一九七四年を大きな節目に置いています。その一方、知事の任期と社会全体の変化の時期のバランスも考慮しました。

令和八年度は、いよいよ「資料編1」が刊行される予定です。ぜひご期待ください。  
（大月 英雄）

令和7年度編集会議一覧

回	日時	主な議題
1	2025. 5. 18	(1)「資料編1」掲載資料案について（政治・行政、環境・琵琶湖） (2) 県史資料編のタイトルについて (3) 県史の基調について
2	2025. 7. 6	(1)「資料編1」掲載資料案について（産業・経済、教育・文化・民俗）
3	2025. 9. 23	(1)「資料編1」掲載資料案について（社会・福祉） (2)「資料編2」仮目次案について（政治・行政） (3)「資料編1」刊行記念シンポジウムの開催について
4	2025. 12. 14	(1)「資料編2」仮目次案について（産業・経済、環境・琵琶湖） (2) 聞き取り調査の対象者について
5	2026. 2. 23	(1)「資料編1」編集の進捗状況について (2)「資料編2」仮目次案について（教育・文化・民俗、社会・福祉）

【事務局だより】

## 第二回県史講演会を開催

令和七年（二〇二五年）一月七日、コラボしが（大津市）で第二回県史講演会を開催しました。この講演会は、県史編さんに関する日頃の調査研究の成果を、一般の皆様にわかりやすくお伝えするものです。二回目となる今年度は、香川雄一氏（滋賀県立大学教授）に、「近代の滋賀県における環境問題―琵琶湖とともにある暮らしと産業の歴史―」というテーマでお話しいただきました。

当日は、高度成長期の赤潮問題で有名になった琵琶湖の環境問題はいつから始まったのかについて、滋賀県庁文書などをもとに、わかりやすく解説いただきました。県内外から約七〇名の参加があり、「なかなか知る機会のなかった戦前の滋賀県の公害問題について、実データも交えて紹介いただきとても興味深かったです」など、長期的な視野から環境問題をとらえる報告が大変好評でした。



講演中の香川雄一氏

【事務局だより】

## 「自分だけの誕生日新聞をつくってみよう！」実施報告

令和七年（二〇二五年）八月八日および一八日に、小学生とその保護者を対象としたイベント、「自分だけの誕生日新聞をつくってみよう！」を実施しました。二日間で、合計一八組（子ども二五名、保護者二一名）の皆様にご参加いただきました。

### 企画趣旨

本企画は、新聞という身近なメディアを題材にした体験学習です。当館では、講演会・講習会等を通じた情報提供も重要な業務として位置づけています。令和五年三月から新たな県史編さん事業をスタートさせたことを契機に、これまで十分に実施できていなかった子ども世代への情報発信に本格的に取り組むこととなりました。

そこで、子どもたちが公文書館や県の歴史に対する関心を高める機会を創出することを目的として、本イベントを企画しました。参加者が自分の生まれた日の新聞を読み、その中から関心のある記事を選び、オリジナルの誕生日新聞を作成するプロセスを通じて、新聞の構造や役割を学ぶとともに、歴史資料としての価値を実感することができる内容としました。

### 当日の様子

当日は、始まる前から席に置かれた新聞が気になる子どもたち。紫香楽宮の遺跡発見といった滋賀のニュースや、生まれた日の天気、スポーツの記事など、興味は

様々です。広告やテレビ欄も子どもたちには新鮮だったようで、「はじめてテレビ欄を見た！」という子もいました。保護者から当時の思い出も聞きながら、記事をハサミで切ったり、四コマ漫画を描いたり、京都新聞データベース\*で記事の続報を調べて書き込んだり、おもしろい自分だけの新聞を作り上げました。

### おわりに

本企画は、公文書館の設置条例に掲げられた「講演会、講習会等の開催その他の情報提供」という業務を、子ども世代向けに展開した試みです。参加者の反応から、新聞という身近なメディアを利用することで、子どもたちは公文書館や県の歴史に自然に関心を持つことができたことが分かりました。

今後も県史編さん事業と連携しながら、すべての県民にとって身近で利用しやすい公文書館を目指して、引き続き取り組んでまいります。

（岡本和巳）



当日の様子（それぞれに新聞を作成中）

※当館が県史編さん事業のため契約している「京都新聞データベース」を利用したイベントです。当館では「京都新聞データベース」の一般向け閲覧サービスは行っていません。

【資料紹介⑱】  
**軍人援護会 滋賀県支部関連資料**

昨年（二〇二五年）は戦後八〇年の節目の年とされ、様々な行事や報道が行われました。当館は戦時中の資料も多数所蔵しています。今回は、恩賜財団軍人援護会滋賀県支部に関する資料をご紹介します。

恩賜財団軍人援護会（以下、軍人援護会）は、戦時下の社会において、福祉に相当する面で活動を展開します。滋賀県の障がい児施設・近江学園の前身となる学園の経営にも関わっていました。

軍人援護会は、一九三八年（昭和十三年）一〇月に発せられた「軍人援護二関スル勅語」を受け、政府主導で発足しました。滋賀県では、翌一九三九年一月の市町村長会議において、軍人援護会滋賀県支部設立の旨が伝えられました。その際の資料として、「恩賜財団軍人援護会滋賀県支部設立に関する件」【昭三46（上）】等が残されています。ここには、「銃後後援ノ完璧ヲ期」すため軍人援護会を組織し、県も「政府ノ方針ニ従」って支部を設立したとあります。

一九四〇年（昭和十五年）五月、軍人援護会の総裁である朝香宮が視察のため滋賀県を訪れました。その際の記録の中に、軍人援護会滋賀県支部に関するものも含まれています。「恩賜財団軍人援護会滋賀県支部事業概要」【昭か24（10）】には、支部の活動内容や予算等が、細かく記されています。内容をたどってみたいと思います。

まず、軍人援護会滋賀県支部は帝国軍人後援会滋賀支会と志那事変出動軍人遺家族後援会を統合して組織され、一七万円程度の資産を引き継いだことがわかります。さらに県民から、合計約五二万六〇〇〇円の寄附がありました。寄附状況は金額別に示され、一〇〇〇円未満の寄附が四四人で人数としては最多ですが、一万円以上五万円未満も二八人で、大口の寄附も多かったようです。

続いて、活動内容を見ていきます。まず、生活援護として、軍事扶助法適用外となる者への生活費援助を行いました。遺家族や傷痍軍人等、計七三六戸に対し、総額六万円弱を支給しています。そのほか、埋葬援護費、歳末・中元の見舞金である一時援護費、臨時援護費、医療費、助産費、育英費等の支給も行っています。無医村家庭への常備薬の配置や乳幼児の栄養補給（家庭保護保育費）、療養を要する除役者への日用品雑費や入院見舞金の支給（療養援護費）、応召のため生活困難になった者に対する、生業に必要な器具・機械・資料またはその購入費の支給（生業援護費）等の支援もありました。授産施設の開設や就職支援、身上相談として、軍人や遺家族からの相談に対応することもありました。また、銃後後援思想の普及も支部の役割で、遺家族懇談会や後援思想普及のための映画や講演会を実施しています。

身上相談については相談事項別に分類され、その結果（解決／解決不能／未解決）も示しています。最も多い相談は、「生業資金二関スル事項」（九五件）、次いで「生活援護二関スル事項」（七八件）と、やはり生活の保障が大きな問題であったことがうかがえます。

合計一〇九三件の相談を引き受けた結果は、解決不能はなし、未解決はわずか五件で、あとは全て解決となっています。この数字がどれほど実態を表しているのかは、公文書以外の記録を調べる必要があります。この概要書からは、予算額とその内訳も確認できます。一九四〇年度においては、事業予算の総額が三万七九〇〇〇円、そのうち生業援護費が八万二五〇〇円で最も多く、次いで母子寮の建設費として七万円、生活援護費が六万三〇〇〇円と続いています。新事業である母子寮は、生活困難な戦没者遺族の母子を入所させ、教養・保育・職業補導により、「生活援護ノ万全」をなすことが期待されたようです。

軍人援護会滋賀県支部に関する資料は、地方長官会議や皇族来県時の記録等、複数の資料に含まれています。それらには、軍人援護会以外による、軍人援護事業や銃後の活動に関する情報もあり、他組織と軍人援護会との関わりについても知る事ができます。ぜひご利用ください。

（西脇 彩史）

区分	戸数	人員	金額
遺族	1,000	1,000	100,000
傷痍	500	500	50,000
孤児	100	100	10,000
母子寮	100	100	70,000
生活援護	1,000	1,000	63,000
その他	100	100	10,000
合計	2,800	2,800	379,000

「恩賜財団軍人援護会滋賀県支部事業概要」【昭か24（10）】

【資料紹介②】

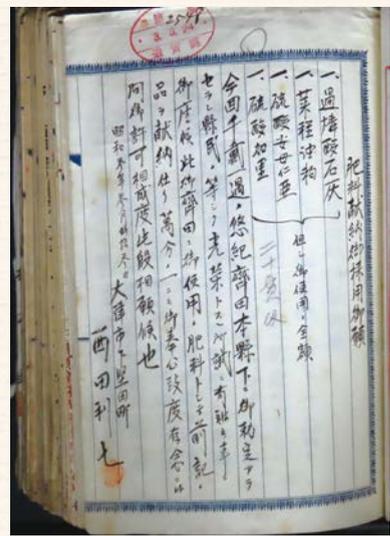
悠紀齋田関係文書

一九二八年（昭和三年）一月、昭和天皇の即位儀礼である即位礼と大嘗祭（あわせて「大礼」といいます）が京都で行われました。この大嘗祭で用いられる米を栽培、収穫する二か所の水田を悠紀齋田、主基齋田とよび、昭和の大嘗祭では滋賀県が悠紀齋田を出す県として選ばれました。県は、野洲郡三上村（現、野洲市三上）に悠紀齋田を選定し、御田植祭、抜穂式といった田植えと収穫とにおける儀式を主催したほか、県下の様々な団体が記念事業を行いました。これらについては、当館の県史企画展「新聞記事からみえた百年前の湖国」においても紹介しました。本欄では、この悠紀齋田に関する公文書を紹介いたします。

①悠紀齋田関係について

悠紀齋田の選定から、御田植祭、抜穂祭の挙行に至るまでの文書は、【昭た447】から【昭た454】までの簿冊に収められています。これらは、祭式の準備や挙行当日における県官員の事務分担や打ち合わせ事項、各祭式への来賓案内のほか、悠紀齋田の耕作等に用いられる農機具類や京都での大礼に供えられる県下の特産物の採用願など多岐にわたります。

これらの中から、悠紀齋田の耕作などに用いられる農機具や肥料の採用についての簿冊『齋田関係書類農機具用具』【昭た453】を見てみましょう。滋賀県には、悠紀齋田の耕作に使用されれば光栄であるなどとして、採

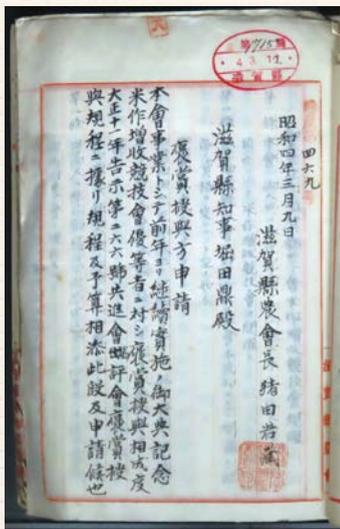


肥料献納採用願  
【昭た 453 (57-6)】

用願が寄せられました。種々の肥料の採用願をはじめとした滋賀県内の個人・会社によるものはもちろんのこと、福岡県の製造所が犁を、大阪府の製油所が菜種油粕の採用を願ひ出るなど、県外からの採用願もありました。齋田の農業経営は近隣他府県の農村の模範となるべく行われましたが、採用された農機具や肥料も、その模範的な経営を支えたのかもしれない。

②大礼記念事業について

大礼にあたって県下の各郡市で行われた記念事業や奉祝行事に関する文書は、各事業の性質に対応する簿冊に収められていることもあります。例えば、『共進会及品評会』【昭た537】には、滋賀県農会による米作増収競技会についての文書が収められています。これは、県下の米作の改良増収を図る目的で、一九一九年（大正八年）から一九二二年まで開催していた米作増収競技会を、「御大典記念」と銘打って再開したもので、優等を取った者に対する褒章授与を一九二九年（昭和四年）三月九日付で、県農会長が県に申請して



米作増収競技会の褒賞授与申請  
【昭た 537 (1)】

います。（編次1）。この米作増収競技会は、一九三〇年一月九日付で第三回についての褒賞授与申請が行われたことも確認できます（編次35）。また、『副業』【昭た484】に、県主催による藁細工競技会に関する文書が収められています。これは、農家の冬季農閑期における副業奨励を目的としたもので、悠紀齋田を出す地方に選ばれたことを記念して「悠紀齋田記念藁細工競技会」という名で、一九二九年三月一〇日に挙行されました。競技は製縄と製藁の二種目が行われ、審査にあたっては県や県農会、各郡農会の技師・技手等が審査員となったほか、農林省から審査員長となる技師を派遣してもらっています（編次17）。このように、当館では悠紀齋田に関する文書を多数所蔵しております。ご興味のある方の来館をお待ちしております。

（藤澤聖哉）

【参考文献】

川原古貴「昭和大礼・悠紀齋田御田植祭」『歴史研究』第七三五号、二〇二五年。

## 催し物案内

【企画展示】

### 「新聞記事からみえた百年前の湖国」

会期：2月24日(火)～5月21日(木)  
時間：午前9時～午後5時(土・日・祝日は休館)  
会場：県立公文書館閲覧室

県史編さん事業で調査収集中の新聞記事を  
中心に、政党政治や悠紀齋田、琵琶湖観光、  
水産業、児童福祉のテーマで、昭和戦前期の  
湖国を紹介します。【見学無料】



## 利用案内

【利用時間】

午前9時～午後5時

【休館日】

土曜日、日曜日、祝日

年末年始(12月29日～1月3日)

【閲覧方法】

①ホームページの「資料検索」から、閲覧したい資料を検索します。

②利用請求書に必要事項を記入して、しがネット受付サービス(本県インターネットサービス)、郵便またはFAXで提出します。

\*利用制限情報の審査を行い、申請後三〇日以内に利用決定を行います(やむを得ない事情により審査期間を延長する場合があります)。

③事前に閲覧日を連絡の上、右決定通知書を持って御来室ください。

※目録の利用区分が「公開」の資料であれば、簡易閲覧として当日に利用できます。

【その他の利用】

- ・資料の撮影は、持参した機器で各自が行ってください(写しの交付もできます)。
- ・企画展示、自治体史・事典等の書籍は、審査なしで自由に閲覧できます。
- ・資料の保護のため、館内での飲食、鉛筆以外の筆記用具の使用は御遠慮ください。

### 滋賀のアーカイブズ 第19号 令和8年(2026年)3月31日

編集・発行 滋賀県立公文書館

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

滋賀県庁新館3階

Tel : 077-528-3126

Fax : 077-528-4813

Mail : archives@pref.shiga.lg.jp



- ①JR大津駅から東へ徒歩5分。
- ②京阪電気鉄道島ノ関駅から山側(南南西)へ徒歩5分。